

委員長報告書

経済建設委員会は、平成30年5月16日（水）、17日（木）の2日間 富山県南砺市において コンテンツツーリズムの取り組みについて、岐阜県高山市において 水道事業の民間委託について、視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

記

南 砺 市	市制施行	平成 16 年 11 月 1 日
	人 口	51,405 人
	世 帯 数	17,742 世帯
		(平成 30 年 5 月 1 日現在)
	面 積	668.64 k m ²

南砺市は、富山県西部に位置する市。平野部と五箇山を中心とした山岳部で構成される。世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」と演劇祭のある旧利賀村を擁する。

川田工業（東証一部上場）の富山本社が存在するほか、大建工業（東証一部上場）の創業地である。また、コマツ NTC、東洋紡井波工場、アニメーション制作会社である P. A. WORKS などがある。

全国有数の木製バットの生産地。伝統的に欄間、獅子頭などの木彫刻が盛ん。

視察事項

【コンテンツツーリズムの取り組みについて】

1. 南砺におけるアニメツーリズムの経緯

南砺の観光資源は世界遺産の五箇山合掌造り集落や伝統民族文化・芸能などであるため、観光客の年齢層は比較的高め。



2008年公開のアニメ「true tears」の町並みや風景が南砺市城端地区をモデルとしていたことから、この頃から若者の観光客が目立ち始めた。



若い観光客を増やす絶好の機会ととらえ、アニメ「true tears」と地元祭りとのコラボ、アニメキャラクターに対する特別住民票の発行、出

演声優の観光大使任命など、当該アニメ制作会社である「P. A. WORKS」との共同企画を実施。



改めてアニメを活用した、若者を中心に南砺市を訪れたいくなる仕組み作りを検討。



スマホアプリを利用したアニメツーリズム「恋旅 Nanto プロジェクト」を開始。

※市主体によるオリジナルアニメを「P. A. WORKS」と共同制作。

2. 南砺アニメツーリズム「恋旅 Nanto プロジェクト」

(1) 恋旅 ～ True Tours Nanto ～

聖地巡礼集客企画。

南砺市内の3つの地域を舞台にした、3つのラブストーリーアニメを制作。

3つのストーリーは、それぞれ本編約5分の前編後編2話構成。

観光PR動画ではなく、あくまでストーリーの舞台がそこにあるというイメージで制作。

◆視聴方法は2つ

i) スマートホン専用 (基本)

アプリ「恋旅」(無料)をダウンロードのうえ視聴する。

[前編] 全国どこでも視聴可能。

[後編] 南砺市に来なければ視聴できない。(エリア限定配信)

※GPS位置情報サービスにより後編にはロックがか
けられており、南砺市に入ればロックが解除される
仕組み。

ii) ワンセグ、フルセグ機能付き携帯電話、スマホ、カーナビ用 市内の主要観光地12箇所で視聴可能 (エリア放送)

iii) 費用

6本トータル30分のアニメ制作費は2,000万円。

2012年の制作年度の次年度以降の配信経費はサーバーの契約
運用費として年約90万円。

(2) アプリ「恋旅」によるアニメの視聴以外の展開

アニメキャラクターによる観光ガイド。

聖地巡礼の場所でアニメキャラクターと写真撮影。
指定場所6箇所によるフォトラリーとポストカード、リコレクトアルバムなどの特典。
アニメキャラクターの禁煙エリアにおける啓発ステッカーや地域消防団のサポート店募集ポスターなどへの起用。

(3) プロジェクトの効果と今後の課題

i) 効果

スマホ専用アプリ「恋旅」ダウンロード回数約15,000回。

フォトラリー参加者の56%が県外からの来訪者。

アニメ「true tears」キャラクターの特別住民票交付並びに城端駅におけるファンコミュニケーションノートへの書き込みが、アニメ発表後10年を経過した現在もなお相当数(H29年度交付請求220件、交付枚数648枚、書き込み数395件)あり、引き続き継続的な来訪者を獲得できている。

本来観光名所ではないただの農業用施設がアニメの中に描かれたことで、そこに訪れる若者の姿を見るようになった。(赤祖父湖円筒分水槽)

ii) 課題

観光客のうち宿泊客の割合(約30%)を増やすことが重要。

インバウンドを見据えたアニメツーリズムの開発。

アニメツーリズムによる経済効果の測定。

3. アニメ「サクラクエスト」とのコラボ企画

注：サクラクエストとは、2017年に放送されたP.A. WORKS制作のオリジナルテレビアニメで、寂れたまちの地域振興、観光振興に向け奮闘する5人の若者を描いた作品。ここでも劇中の舞台である架空都市「間野山市」が南砺市をモデルに描かれている。

また、本作の最終話では「桜池」を桜の王国にするべく植樹するシーンで終わっている。

i) 桜ヶ池クエストプロジェクト

アニメの「桜池」は南砺の「桜ヶ池」。

立ち枯れが目立つ（千本ある桜のうち半数）桜ヶ池を桜の名所に、「桜の王国」建設企画。アニメ活動を現実の活動に、最後のシーンを現実のシーンに。

ii) プロジェクトに要する費用はファンからの寄附

桜の植樹と保全管理費用の寄附を期限を設けず呼びかけ。

必要経費は1年目2年目合計150万円（枯木伐採と植樹）

3年目以降毎年50万円（樹木の保全活動）

iii) キックオフ事業開催（視察の4日後の5月20日予定）

アニメ「サクラクエスト」メインキャラクター声優5人参加のスタートイベントを開催予定。

HP、twitter、市広報のみの告知でありながら全国から参加希望者450人あった。

4. まとめ

コンテンツツーリズムの基本には、それぞれの作品の世界観を体験したいというファン（観光客）の願望がある。とりわけアニメツーリズムの聖地巡礼では、作品の舞台が実在する地域やまちと重なり、そしてファンは自身が抱くイメージとその地域のもつ雰囲気（風土）とが一致し共鳴してこそ自身の欲求を満たすこととなる。

南砺市の事例は、そのスタートは自然発生的ではあったが、その後は地域（市）と企業との共同による地域振興プロジェクトに発展している。

そこでは、アニメファンの①情報発信力が高い②多くは若年層③リピート率が高い、といった特徴をとらえたうえで、南砺市というエリア限定の付加価値を生み出している。すなわち作品ファンから南砺ファンに繋げるためのさまざまな工夫と取り組みを行っていた。

折しも市町合併期の潤沢な予算が裏付ける良好な財政状況のもと市長という原動力をも得た政策展開であったことは事実のようであるが、橋本市において可能な施策であるか検討するに十分な魅力と高揚感は否定できない。

高 山 市

市制施行	平成 11 年 11 月 1 日
人 口	88,810 人
世 帯 数	33,588 世帯
	(平成 30 年 5 月 1 日現在)
面 積	2,177.61 k m ²

高山市は、岐阜県飛騨地方に位置する市で、2005年2月1日に周辺9町村を編入合併し、面積は合併前の15倍以上の日本で最も広い市町村となった。ただし、山林が市域の92%あまりを占めているため可住面積は限られる。

近辺には交通の難所で知られた安房峠や、小説・映画・テレビドラマで有名になった野麦峠がある。

全国で初めて上水道事業に指定管理者制度を適用した。また、市営住宅に対しても指定管理者制度を適用した。

視察事項

【水道事業の民間委託（指定管理）について】

1. 高山市水道事業の概要

i) 日本最大面積

平成 17 年 2 月周辺 9 町村を編入したことにより面積 2,177.61 平方キロメートルと日本最大の広さになったことで、水道施設は合併時に水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設、合わせて 49 事業、約 240 施設が市域に点在していた。現在はそれら 49 事業を高山市水道事業 1 本に経営統合し水道事業 1 事業となっている。

ii) 2つの水道施設形態

高山市の水道施設形態（浄水方式）は 2 形態。ひとつは乗鞍岳を源流とする小八賀川（こはちががわ）から取水し上野（うわの）浄水場で高度浄水処理するものと、もうひとつは川上岳（かおれだけ）からの湧水を塩素消毒処理のみを施しそのまま供給するものの 2 つで、その供給割合は通常時 6 対 4 の割合で供給されている。

iii) 安価な水道料金

高山市の水道料金は、口径別基本料金と 3 段階の従量料金制としており、本市一般住宅相当（20 m²使用）に置き換えると月額 2,570 円（本市は 3,560 円）と安価。

【平成 28 年度実績】

有収率 82.17% 給水原価 145.38 円 供給単価 158.83 円

年間約 3 億円の黒字

2. 指定管理導入の背景と指定管理者の選定

(1) 指定管理導入の背景

平成 13 年 7 月水道法が改正され第三者業務委託が可能に。

平成 15 年 9 月地方自治法が改正され公の施設の指定管理者制度が成立。

市町村合併により水道施設に限らずあらゆる施設が増大し、それぞれの施設の配置職員体制は非常に非効率的であった。

また、水道事業においては、技術職員が高齢化や退職により減少するも合併による職員数の増大で新規技術職員の採用ができなかったことで、技術者の確保並びに技術の継承が困難となっていた。

このようななか市が管理運営する全ての施設の効率化、適正化に向け、指定管理者制度による管理を検討する中で、水道施設についても指定管理者制度による管理が選択された。

※指定管理者制度導入の検討は市町村合併の準備段階から進められていた。

(2) 指定管理者の選定

平成 17 年 6 月「高山市の公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例」が制定されたことにより。同年 10 月 20 日の高山市水道事業の一部を指定管理するための指定管理者の公募（プロポーザル方式）を告示。以降、応募者の一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼン、ヒヤリング）を経て同年 12 月 28 日応募 4 社の中から優先交渉権者 1 社を選定。その後、翌年平成 18 年 2 月 2 日市議会に於いて指定管理者の指定を議決。

平成 18 年 4 月 1 日指定管理者による管理業務がスタート。

※指定管理第 1 期 (H18 年度～20 年度) 応募者 4 社
第 2 期 (H21 年度～25 年度) 応募者 1 社
第 3 期 (H26 年度～30 年度) 応募者 1 社

3. 指定管理の概要と効果

(1) 指定管理の概要

①業務範囲

i) 指定管理者

取水・浄水から配水池までの施設の維持管理および軽微な維持修繕。管理範囲の法定水質検査を除く水質検査（残留塩素、濁度などの毎日検査）。

ii) 市の上水道課

指定管理者管理施設以外の（施設配水池に繋がる配水管から量水器まで）の関係業務全般および指定管理者管理施設の機器取替等の資本的修繕、改修工事。法定水質検査（毎月、3ヶ月毎、毎年などの周期で行う51項目からなる水質検査）。

②管理体制（現在の職員体制）

i) 指定管理者

管理区分内の施設に起因する事項の法定責任は指定管理者側の総括責任者（受託水道業務技術管理者）が負う。（水道法第24条の3第7項）

また、給水の緊急停止の判断も行うことが可能。

以上受託業務の運営体制は、総括責任者（受託水道業務技術管理者）はじめ浄水場担当、水質担当、事務担当、支所地区責任者、同担当者、合計20人体制。

ii) 市の上水道課

課長はじめ経営担当、給水担当、計画建設・維持担当、各支所職員、合計27人体制。

③指定管理料と精算

現在第3期の1年分(H29年度)指定管理料は3億6,760万8千円。年間軽微修繕料（1件50万円以下）2,530万円を含み、軽微修繕費がこれに満たなかった場合は年度終了後精算し、差額を市に返金する。

指定管理者の運営に起因する管理経費の削減による余剰金または増加による不足額が生じた場合においては、市への返金または市からの補填は行わない。

(2) 指定管理導入後の効果

①施設の適正管理

指定管理者の高い専門性により、多くある施設を大きな事故無く適正に管理できている。

合併前の 1 市 9 町村でそれら施設の管理水準がバラバラであったものが、統一した管理水準により管理されるようになり、安定した安全性を市全域で確保できている。

②指定管理導入前と後での職員体制（導入当初）

	導入前（人）	導入後（人）	比較（人）
管 理 職	2	1	△ 1
経 営 担 当	6	5	△ 1
給 水 担 当	8	6	△ 2
計 画 建 設 ・ 維 持 担 当	9	1 4	+ 5
浄 水 場	1 1	0	△ 1 1
各 支 所	9	9	± 0
合 計	4 5	3 5	△ 1 0

③費用の縮減

導入当初の試算で、年間約 3,000 万円の削減となった。

4. 指定管理者制度における課題と対応

i) 導入時の課題と対応

市民が口にする飲料水の供給に係る業務を民間に委託することに対する、安全性における市民の不安を取り除くため、各支所毎に水道技術管理者を配置し水質管理体制を確保するとともに、指定管理者への委託内容を市民に対し説明を行った。

ii) 現状および今後の課題

- ・指定管理者に対し管理監督する技術者の育成。
- ・市と指定管理者で施設の管理区分が二分していることから、事案発生時にその都度リスク分担等に判断が必要となる。
- ・指定管理者に自然災害発生時の対応経験が乏しいため、非常時の指示が必要となることがある。
- ・更なる委託区分の拡大による高効率化を目指し、コンセッションを含む P P P, P I F 手法の検討を行っている。

5. まとめ

高山市の上水道事業においては、指定管理者制度の導入により、多くの事業単位の統合並びに技術者の確保、技術の継承、人員の効率的な配

置など多くの効果を生んでいる。また、地理的・地域特性により給水原価が 145 円（橋本市 211 円）と極めて安い。そして将来的な管路更新などを含む施設整備計画においても年間 3 億円という良好な黒字経営の裏付けにより、ハード整備経費が毎年 9 億円、管路関係はそのうち 6 億円の予算を充てており、将来的に財政的な懸念は無いようである。

以上のように高山市では指定管理者制度の導入により、より高効率な事業経営へと進展されていた。

本市の上水道事業には、多額の大滝ダム使用権料を要する点と浄水処理に大きなコストがかかる点で高山市と大きな違いがあるが、高山市が実現された効率化の事項ひとつひとつを本市の状況に照らし検証し、本市にとって第三者委託あるいは指定管理委託が効果的な手法であるかどうかを早急に判断する必要がある。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。